

分別ガイドブック

～家庭から出る資源物とごみの分け方がよくわかる!～

NEW

令和6年4月から
小型充電式電池類が
出せるようになりました

燃やすごみ・燃やさないごみ・プラスチック製容
器包装類は、必ず「市川市の指定袋」に入れてね

ルールが守られないと
収集されないので協力
してくださいね

正しく分別して、
収集日「当日」の
午前8時までに
出してね



市川市ごみ分別アプリを配信しています。

スマートフォンのアプリを利用して、
ごみの収集日や出し方などを簡単に調べる
ことができます。ぜひ、ごみの分別・資源化
にご活用ください。

2次元コード、Google Play、App Store から
アプリをインストールしてください。

※アプリは無料ですが、ダウンロードや情報の受信に
発生する通信料は利用者の負担となります。



Android

iOS



資源物とごみを出すときのルール

- ごみ集積所には、収集日の「当日」午前8時までに出してください。
- 「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「プラスチック製容器包装類」は、必ず市川市の指定袋に入れてごみ集積所に出してください。指定袋は、市内小売店・スーパー・ホームセンター・コンビニエンスストアなどで販売しています。
- 引っ越し等により家庭から一度に出た大量のごみは、ごみ集積所に出すことはできません。ご自分で市川市クリーンセンターに直接持ち込むか(有料・27ページ参照)、もしくは市が許可した一般廃棄物収集運搬業者に処理を依頼してください(有料・30ページ参照)。
- 店舗、事業所から排出されるごみを出すことはできません。事業所ごみの処理方法については、30ページをご覧ください。
- ごみ集積所の管理は、利用する皆さんがお互いに協力して行い、清潔に保つようお願いします。転入や転居などの理由で新たにごみ集積所を利用する場合は、利用者や管理者へ事前に了承を得てから利用してください。また、ルールを守らずに出された「資源物とごみ」は収集されません。
- 資源物とごみを出す際は、1世帯3袋までとしてください。
- 各市町村で、ごみの排出方法や収集運搬方法が異なります。ごみの収集運搬を開始するためには、「市川市ごみ集積所設置・移動・廃止届」の届出が必要です。
- 市川市のごみ集積所は、複数世帯でまとまった集積所収集を行っておりますので、戸別収集は行っておりません。

1. 資源物とごみの分け方・出し方

出すときのルール	1
分別区分一覧	2
地区別収集日一覧	3
燃やすごみ	4
燃やさないごみ	5
有害ごみ・小型充電式電池類	6
プラスチック製容器包装類	7
紙類	9
布類	11
ビン・カン・剪定枝	12

大型ごみ	13
品目ごとの分別区分(50音順)	14
市で受入れできないごみ	23
市川市クリーンセンターへのごみの持ち込み	27

2. ごみ・3R情報

市からのお知らせ	28
ごみ収集・リサイクル支援制度	29
インクカートリッジ・小型家電のリサイクル	30
事業所ごみの処理方法	30
市川市のごみ処理の現状	31
5Rでごみを減らしましょう!	33
お問い合わせ先一覧	裏表紙

資源物とごみの分別区分一覧

資源物とごみの区分		使用する袋・出し方	収集場所	収集頻度
燃やすごみ		「燃やすごみ用」の指定袋に入れてください。	ごみ集積所	週3回
燃やさないごみ		「燃やさないごみ用」の指定袋に入れてください。	ごみ集積所	週1回
有害ごみ		透明または中身が見える半透明の袋に入れてください。		
NEW 小型充電式電池類		絶縁処理をしてから透明または中身が見える半透明の袋に入れてください。		
プラスチック製容器包装類		「プラスチック製容器包装用」の指定袋に入れてください。	ごみ集積所	週1回
紙類	新聞紙	品目別に束ねてひもで十文字に縛ってください。 雑がみは紙袋に入れて出すこともできます。	ごみ集積所	週1回
	雑誌(雑がみ含む)			
	ダンボール			
	紙パック			
布類		透明または半透明の袋に入れてください。	ごみ集積所	週1回
ビン		「ビン用」の指定袋または透明、半透明の袋に入れてください。		
カン		「カン用」の指定袋または透明、半透明の袋に入れてください。		
剪定枝		ひもで縛ってください。	ごみ集積所	週1回
大型ごみ		電話・インターネット・LINEで申込みをしてください。 ☎047-712-6300 FAX 047-712-6302 (聴覚・言語に障がいのある方専用) (聴覚・言語に障がいのある方は、FAXでのお申込みができます。)	戸別収集	随時

※なるべくごみ量に合った大きさの袋を使用してください。